

猪名川町地域公共交通計画の 取組みの施策体系と取組むべき施策

令和3年（2021年）10月22日

猪名川町



猪名川町マスコットキャラクター
「いなぼう」

猪名川町地域公共交通計画策定までのスケジュール

(令和2年度)

令和2年度 第1回地域公共交通会議 (9月18日開催)

- 【報告事項】チョイソコいながわの運行状況について
- 【協議事項】公共交通に関するこれまでの取組み経緯と今後の取組みについて
公共交通を取り巻く現状と課題について など

令和2年度 第2回地域公共交通会議 (2月19日開催)

- 【報告事項】新型コロナウイルス感染症対策等への公共交通支援について
- 【協議事項】「チョイソコいながわ」有償実証実験について
地域公共交通会議設置要綱の改正について など

令和3年度 第1回地域公共交通会議 (5月10日書面協議)

- 【協議事項】地域公共交通会議設置要綱の改正及び財務規程並びに事務局規程の案について
令和3年度猪名川町地域公共交通会議予算(案) など

令和3年度 第2回地域公共交通会議 (8月4日書面協議)

- 【報告事項】ふれあいバス利用状況およびチョイソコいながわ利用状況について
地域公共交通計画の策定について
- 【協議事項】地域公共交通計画の方針と目標の設定について
チョイソコいながわ有償実証実験における事業評価について
公共交通利用促進広報誌の発行について

令和3年度 第3回地域公共交通会議 (10月22日開催)

- 【報告事項】チョイソコいながわ利用状況について
公共交通利用促進広報誌の発行について など
- 【協議事項】地域公共交通計画における目標を実現させるための施策(案)について
計画の達成状況の評価指標(案)について など

令和3年度 第4回地域公共交通会議 (12月頃開催予定)

- 【報告事項】バス利用実態調査結果の報告
チョイソコいながわ利用状況について など
- 【協議事項】猪名川町地域公共交通計画(素案)について など

令和3年度 第5回地域公共交通会議 (2月頃開催予定)

- 【報告事項】パブリックコメント結果と対応方針など
- 【協議事項】猪名川町地域公共交通計画(案)について

「猪名川町地域公共交通計画」策定 (令和4年3月予定)

関係部局・関係機関との
協議

公共交通利用促進広報誌
の配布 (9月末)

パブリックコメント

公共交通利用促進広報誌
の配布 (3月予定)

(令和3年度)

1. 基本方針

○ 上位・関連計画等を踏まえ、計画の基本方針を以下のように設定する。

- 第六次猪名川町総合計画では、10年後のまちの将来像「“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち猪名川」を掲げており、その実現を目指しています。総合計画における施策として、「生活や活動を支える交通網のあるまち」の中で、施策の展開方向として、『利用しやすい公共交通の実現』、『新たな交通モードの導入』、『交通・移動に関する意識づくり』を掲げています。
- また、まちづくりの取組みとして、プロロジス猪名川プロジェクト（産業拠点地区開発事業）等が進められており、産業・観光振興の観点から、日生中央駅や川西市の川西能勢口駅などとのネットワーク化に向けた検討を行い、住民だけでなく、これらの拠点等を通じた市外からの来訪者との交流を促進するような公共交通サービスの構築が必要となります。
- 猪名川町における公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、公共交通を必要とする高齢者は、今後も増加が見込まれます。そのため、高齢化の進展や人口減少に対応した日常生活を支える公共交通サービスの構築が必要となります。
- したがって、上位・関連計画との整合を図り、猪名川町の地域特性や住民・来訪者のニーズに対応した公共交通ネットワークを構築していきます。
- 持続可能な公共交通網を構築するためには、行政や交通事業者などが単独で取組むのではなく、住民、交通事業者、行政が連携する必要があるため、それぞれが担う役割を認識し、主体的な取組みを展開していくことができる公共交通を支える仕組みも構築していきます。
- 猪名川町では、公共交通を「社会的なインフラ（＝基盤）」として位置づけ、基本方針を以下のとおり設定します。

【計画の基本方針】

元気に安心して暮らせる魅力あるまちづくりを支える持続可能な公共交通を構築

2. 公共交通の果たすべき役割・位置付け

- 猪名川町の公共交通は、車社会の進展、人口減少及び少子高齢社会の進行など社会情勢の変化により、公共交通を取り巻く厳しい環境の中で、「町民の生活交通手段の確保や高齢者や学生等の外出を支援するための必要不可欠な社会基盤の一つ」であることを位置付け、公共交通の果たすべき役割を明確化することが重要である。
- 公共交通の役割は、町の上位計画や関連計画である「第六次猪名川町総合計画（令和2年(2020年)3月策定）」や「猪名川町都市計画マスタープラン（平成28年(2016年)3月改定）」の公共交通の位置付けを踏まえ、公共交通の現状や町民ニーズへの対応等から次の役割を果たすことが期待される。

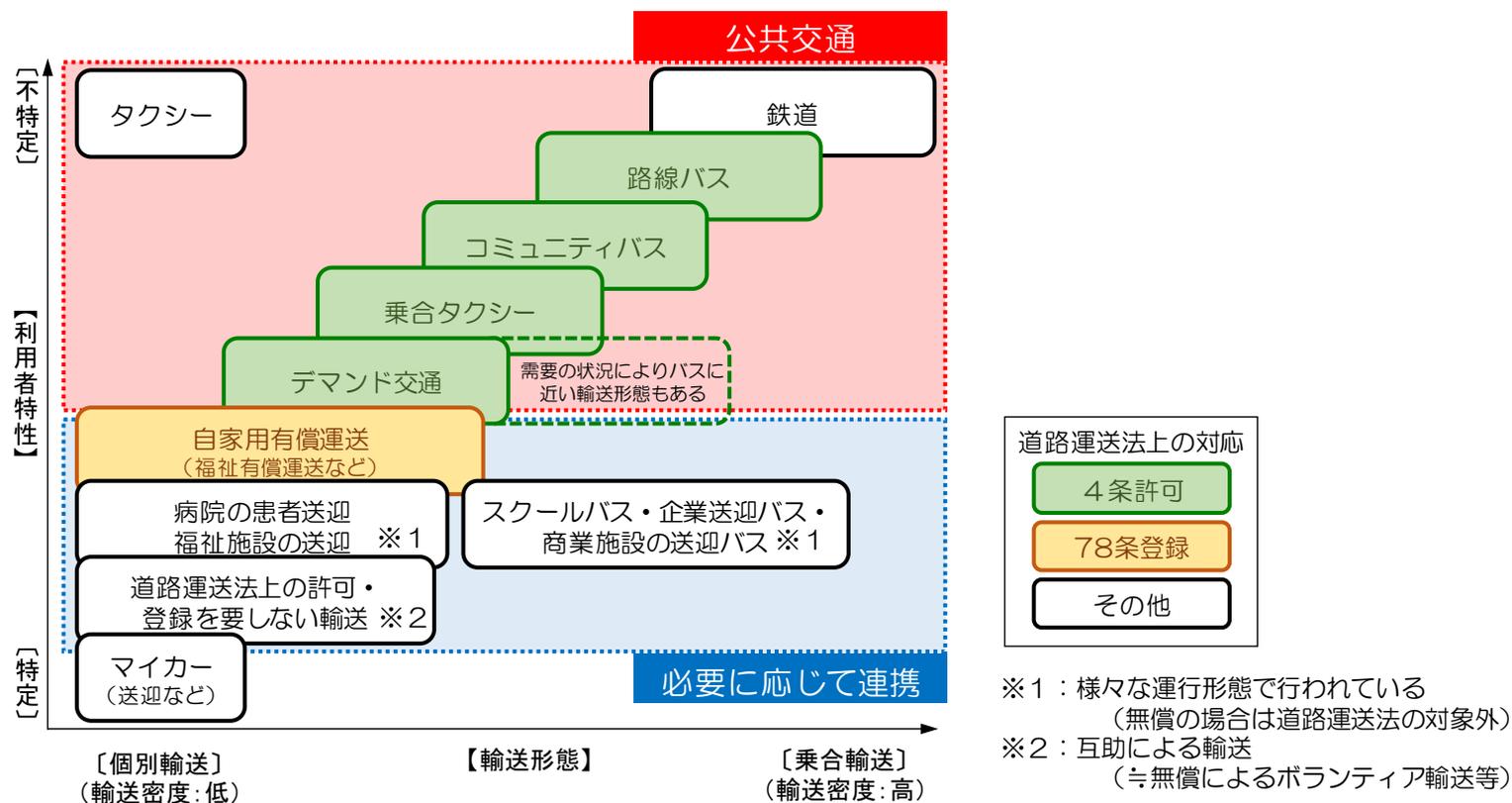
●公共交通の求められる役割



3. 猪名川町における「公共交通」の考え方

- 猪名川町の公共交通は、鉄道、路線バス、コミュニティバス「ふれあいバス」、チョイソコいながわ、タクシーがある。
- 公共交通は、自家用車での移動が困難な高齢者や学生等を中心とした移動手段を持たない方の日常の移動手段確保、交通不便地域のニーズへの対応が強く求められる。
- 高齢者や障がい者が自立的に生活できる環境整備の一環として、移動手段を確保することによって、外出機会の創出による健康増進、地域活性化への寄与も期待される。
- なお、利便性や効率性の視点から、必要に応じて、特定多数を対象とする福祉交通や利用目的が限定的な民間送迎サービスや道路運送法上の許可・登録を要しない輸送（無償輸送（ボランティア輸送））との連携についても、検討を進める。

●利用特性と輸送形態による公共交通手段の位置づけ



4. 猪名川町における公共交通網の基本的な考え方

- 各交通モードの機能を最大限に発揮するためには、各交通モード単独による利便性や生産性の向上だけではなく、各交通モードで役割分担を行いながら、全体的に連携強化を図る必要がある。
- このため猪名川町の公共交通は、現状の運行状況や役割を踏まえ、「広域基幹交通」、「町内基幹交通」、「生活交通」に機能分類し、階層的なネットワークを構築する。
- また、「乗継拠点」を設けることで、広域基幹交通、町内基幹交通、生活交通の接続性を高め、効率的で効果的なネットワークの形成を目指す。

●猪名川町における公共交通の役割分担と位置付け

機能分類	役割	対象
広域基幹交通	○ 町内と周辺市町を結ぶ町の骨格を形成するために重要な機能を担い、広域的な公共交通の軸として、通勤・通学等町民生活を支える。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道（能勢電鉄：日生線） ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（清和台系統）、猪名川パークタウン線、つつじが丘線）
町内基幹交通	○ 町内の地区拠点や地域拠点間を結ぶ町内の骨格を形成し、町内各地域と猪名川町中心部等とのアクセスに重要な役割を担い、町民生活を支える。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（杉生系統）、日生ニュータウン線）
生活交通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 路線バスが乗り入れ困難な地域の生活圏内の移動を支え、猪名川町中心部及び基幹交通（広域基幹交通・町内基幹交通）へのアクセス手段として機能を担い、町民生活を支える。 ○ コミュニティバス「ふれあいバス」では、対応しきれない需要が分散・少ない地域を補完するチョイソコいながわも『生活交通』として位置付ける。 ○ タクシーは、他の公共交通機関が運行していない時間帯における地域住民の生活の移動や観光旅客や来訪者の移動等に即時対応可能な移動手段として、猪名川町の公共交通機関として位置付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス「ふれあいバス」 ・ チョイソコいながわ ・ タクシー
乗継拠点	○ 広域基幹交通、町内基幹交通及び生活交通間の乗継拠点で、待合空間の整備・乗継ぎ情報等機能強化を図るべき拠点として位置付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日生中央 ・ 北田原・紫合地区周辺 ・ 杉生 ・ 六瀬総合センター前

4. 猪名川町における公共交通網の基本的な考え方

【杉生】



【六瀬総合センター前】



【日生中央】

- ↔ : 広域基幹交通(鉄道)
 - ↔ : 広域基幹交通(路線バス)
 - ↔ : 町内基幹交通(路線バス)
 - ↔ : 生活交通
 - : 乗継拠点
 - ◆ : 地区拠点
 - ◆ : 地域拠点
- ※ 地区拠点及び地域拠点は
都市計画マスタープランに基づく

※町の考え方を示したものであり、交通事業者との協議・調整が必要である。

4. 猪名川町における公共交通網の基本的な考え方

●猪名川町における乗継拠点の考え方

乗継拠点	役割	想定する対象交通
日生中央	<p>○ 町内と周辺市町を結ぶ町の骨格を形成する機能を担う広域基幹交通をはじめ、町内基幹交通及び生活交通が結節する交通機能を担う。また、猪名川町の中心部としての地域の拠点・賑わい機能やサービス機能としての役割も担う。</p>	<p>【広域基幹交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道（能勢電鉄：日生線） ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（清和台系統）、猪名川パークタウン線、つつじが丘線） <p>【町内基幹交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（杉生系統）、日生ニュータウン線） <p>【生活交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス「ふれあいバス」 ・ チョイソコいながわ ・ タクシー
北田原 ・ 紫合地区 周辺	<p>○ 町の北部地域（大島小学校区及び楊津小学校区）への玄関口に位置し、町内と周辺市町を結ぶ広域基幹交通と北部地域を結ぶ町内基幹交通や生活交通が結節する交通機能を担う。</p>	<p>【広域基幹交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（清和台系統）、猪名川パークタウン線、つつじが丘線） <p>【町内基幹交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（杉生系統）、日生ニュータウン線） <p>【生活交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス「ふれあいバス」 ・ タクシー
杉生 ・ 六瀬総合 センター前	<p>○ 路線バスが乗り入れ困難な地域の生活圏内の移動を支える生活交通と、猪名川町中心部等へアクセスする町内基幹交通との乗継拠点の機能を担う。</p>	<p>【町内基幹交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バス（阪急バス：杉生線（杉生系統）） <p>【生活交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス「ふれあいバス」 ・ チョイソコいながわ

5. 計画目標

○ 基本方針「元気に安心して暮らせる魅力あるまちづくりを支える持続可能な公共交通を構築」の実現に向けて、計画目標を以下のとおり定める。

計画目標①：まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成

- ・猪名川町における公共交通の役割分担を明確化させるとともに、各モードの連携による効果的で効率的なネットワークに再編します。
- ・地域の実情に応じた効率的な運行を図るために、多様な交通システムを活用する等、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します。
- ・既存の地区拠点や地域拠点をはじめ、地域経済の活性化に向けた取組みとも連動し、これらの拠点を機能的に結ぶ公共交通網を構築し、拠点の活性化につなげます。

計画目標②：わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進

- ・路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」のルートが重複し、異なる料金体系で運行している状況を踏まえ、異なる料金体系による料金格差の緩和に向けた新たな料金体系の構築をめざします。
- ・高齢化の進展や運転免許証返納の促進による多様化する移動目的への対応として、公共交通による外出支援をはじめ、学生の公共交通による通学手段の維持・確保などに向けた取組みを行います。
- ・わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境を構築させるため、快適な利用環境づくりやわかりやすい公共交通情報の提供・発信及び公共交通サービス提供の拡充をします。
- ・自動運転技術や次世代モビリティ等及びICT（情報通信技術）などの活用により、利用環境と利便性の向上を図ることで、将来を見据えた新たな交通システムサービス（スマートシティ）の実現を目指します。

5. 計画目標

計画目標③：住民・事業者・行政等の多様な関係者との連携による持続可能な地域公共交通の実現

- 公共交通を維持、発展させていくためには、行政及び交通事業者だけでの取組みでは限界があるため、住民をはじめとする地域の関係者、事業者、行政などがそれぞれの立場で役割を認識し、協働により公共交通を支えることで、地域に適した持続可能な公共交通の実現をめざします。
- また、地域の公共交通を地域住民自身で守り育てる意識の醸成を図ります。

6. 取組みの施策体系と取組むべき施策

計画目標①

まちづくりと連携した地域
公共交通ネットワークの形成

施策1 地域の実情に応じた持続可能な交通ネットワークの形成

施策2 交通結節拠点の機能強化及び整備

計画目標②

わかりやすく・利用しやすい
地域公共交通環境づくりの推進

施策3 料金体系の見直し

施策4 多様なニーズに応じた助成制度の促進・拡充

施策5 バス利用環境の改善

施策6 公共交通に関する情報案内の充実

施策7 新たなモビリティサービス等の導入・活用の検討

計画目標③

住民・事業者・行政等の
多様な関係者との連携による
持続可能な地域公共交通の実現

施策8 バス・タクシー乗務員の確保・育成

施策9 モビリティマネジメントの推進

施策10 地域で公共交通を守り・育む仕組みづくりの構築

6. 取組みの施策体系と取組むべき施策

● 計画目標①：まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成

施策2 交通結節拠点の機能強化及び整備

○ 公共交通による移動において、移動の連続性を確保することは重要である。交通結節拠点を機能的に結ぶ公共交通ネットワークを構築し、広域基幹交通・町内基幹交通・生活交通の接続性を高めるために、交通結節拠点での乗継ぎの利便性向上を図るため、機能強化や施設の整備を進める。

● 交通拠点の類型例

- 交通拠点には様々な形態が想定されるが、ここでは道路ネットワーク上の立地特性に着目して3つの類型に分類する。
- 事例を参照する際にわかりやすいよう便宜上分類したものであり、これら区分にまたがる事例、同じ区分でも求められる機能が異なる等がある点に留意が必要である。また、立地特性ではなく、ネットワークの規模や施設構造等による分類も考える。

	マルチモードバスタ	ハイウェイバスタ	地域のバスタ
概要	・既存の鉄道駅を中心とした総合的な交通拠点	・高速道路内及び近傍で高速バスと結節する交通拠点	・地域の拠点施設と一体、または、バスを中心として構成された交通拠点
類型のイメージ	M1 鉄道駅を中心とした広域的な交通拠点 	H1 SA・PA併設型 	L1 地域の拠点型
	M2 鉄道駅を中心とした地域の交通拠点 	H2 高速バス停型 	L2 独立ターミナル型
	立地特性以外にも、 ・交通モードの種類 ・交通ネットワークの規模 ・施設の構造 等に著目した交通拠点の分類も可能	H3 IC直結型 	L3 地域のバス停型

出典：バスタプロジェクトの推進（交通拠点の機能強化）（令和3年（2021年）7月 国土交通省道路局）

実施主体				事業スケジュール				
町民	事業者	町	その他	R4	R5	R6	R7	R8
	○	○			調査・検討・実施			

6. 取組みの施策体系と取組むべき施策

●計画目標② わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進

施策3 料金体系の見直し

○ 路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」は、料金体系が異なるため、目的地までの料金負担に格差が生じている。持続可能な公共交通ネットワークの構築及び路線バスとの料金格差の緩和を図るため、コミュニティバス「ふれあいバス」の料金体系の見直しをする。また、バス路線の維持・確保に向けた利用促進を図るために運賃に上限を設け、正規運賃との差額を補てんする制度（上限運賃制度）等の導入可能性について検討する。

●上限運賃制度の導入（丹波篠山市）

- 丹波篠山市では、新型コロナウイルスの影響で減少するバス利用を促し、公共交通の維持を図ることを目的に路線バス・コミュニティバスの上限運賃制度を令和2年（2020年）10～12月の3カ月間の社会実験を経て、令和3年（2021年）4月から本格導入している。市内の停留所での乗降に限り、上限運賃200円が適用され、正規運賃との差額補てんをバス事業者（神姫グリーンバス）に行っている。適用方法は、バス事業者が発行する交通系ICカード「NicoPa」による運賃支払に限定している。

●路線バスの上限運賃制の案内チラシ



出典：丹波篠山市HP

●路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」における料金格差の状況

- 路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」は、多くの区間において重複して運行しており、料金体系が異なるため、目的地までの料金負担に格差が生じている。

例：日生中央～杉生間の運賃

- 阪急バス 560円 
- コミュニティバス「ふれあいバス」 190円 

実施主体				事業スケジュール				
町民	事業者	町	その他	R4	R5	R6	R7	R8
	○	○				調査・検討		

6. 取組みの施策体系と取組むべき施策

●計画目標② わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進

施策4 多様なニーズに応じた助成制度の促進・拡充

○ 町内に居住している高齢者又は運転免許証の自主返納等をしようとする高齢者に対し、交通費の一部を助成することにより、高齢者の外出を支援するとともに、社会参加の促進並びに高齢者による交通事故の抑制を図ることを目的として実施している「高齢者外出支援事業」を推進する。また、通学時における公共交通の利用促進を図るために、子育て世代への通学に係る費用負担を低減する助成制度等の導入可能性について検討する。

●路線バス通学定期券購入補助制度（丹波市）

- ・丹波市では、路線バスの利用増進及び高校へ通学する高校生の保護者の負担軽減を図るため、高校生またはその保護者が市内の路線バスの通学定期券を購入する場合、費用の一部を補助している。
- ・市内の乗車区間における1年通学定期券運賃が120,000円を超える区間（区間運賃が420円以上）の定期券が補助の対象である。

・路線バス通学定期券購入補助制度の概要

路線バス通学定期券購入補助 高校生が市内の路線バスの通学定期券を購入する場合、費用の一部を補助します。

●補助要件・内容

- 補助対象者** 市内在住の高校生またはその保護者で、高校に通学するためにバス定期券を購入する人
 ※購入費用に対する他の補助を受けていない場合に限り、
 ※氷上西高校の生徒の方は「中高一貫教育高校バス通学費補助」をご利用ください。
 （申請手続き及びお問い合わせは教育部学課へ ☎0795-70-0880）
- 補助金額** 1年通学定期券運賃が120,000円（区間運賃が420円）を超えた額
 計算式：（1年通学定期券運賃÷12ヶ月-10,000円）×定期購入月数
 ※1学期及び2学期定期はそれぞれ4ヶ月、3学期定期は3ヶ月として計算します。
 ※補助金額を差し引いた金額で購入できます。
- 必要書類** 対象生徒の住所を証明する書類、在学を証明する書類

出典：丹波市公共交通ガイド「てくてくたんば」
 （令和3年（2021年）3月発行 丹波市）

【猪名川町での取組み】 高齢者外出支援事業による hanica グランドパス 65 の購入費助成

- ・町内に居住している高齢者又は運転免許証の自主返納等をしようとする高齢者に対し、交通費の一部を助成することにより、高齢者の外出を支援するとともに、社会参加の促進並びに高齢者による交通事故の抑制を図ることを目的として、「高齢者外出支援事業」を実施している。令和3年（2021年）4月から70歳以上で1年以上猪名川町に住んでいる方を対象に、hanica グランドパス 65 の購入費助成を開始している。



実施主体				事業スケジュール				
町民	事業者	町	その他	R4	R5	R6	R7	R8
	○	○						

通学費助成制度等：検討・実施
 高齢者外出支援事業：実施

6. 取組みの施策体系と取組むべき施策

●計画目標② わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進

施策5 バス利用環境の改善

○ 路線バス・コミュニティバス「ふれあいバス」及びチョイソコいながわ等の利便性や快適性を高めるため、停留所の利用状況などを踏まえながら、新たなベンチや上屋、運行情報の案内の整備等により、バス利用環境の改善を図る。また、停留所周辺に立地する店舗等の施設との連携により、施設内での待合スペースの確保や運行情報の提供等を図ることで、バスの利用環境の改善を図る。

●停留所で確認できるバスの乗り方やバス接近情報の提供 (阪急バス)

・ 阪急バスでは、利用者がより便利にバスを利用できるように、停留所でバス接近情報やバスの乗り方等の情報を入手できるように、停留所標柱にQRコードを設置している。QRコードを読み取るだけで、その停留所に到着するバスの接近情報やバスの乗り方に関する情報が確認できる。

・ 停留所でのQRコード設置による情報提供 (阪急バス)



●スマートバス停の活用による運行情報の案内 (西鉄バスなど)

・ デジタルサイネージや電子ペーパーにバスの運行時刻表、その他の告知文や広告などをリアルタイムに表示できるバス停のことで、特定の曜日や時間帯の時刻を拡大表示もでき、電源がないバス停でも設置できる。また、遠隔操作やGTFS-JP連携により、時刻表作成業務の自動化や、貼り替え作業が不要となるため、バス事業者のDX推進に大きな効果が期待されている。

・ 電源がない停留所での設置事例 (西鉄バス)



出典：株式会社 YE DIGITAL HP、西鉄エム・テック株式会社HP

実施主体				事業スケジュール				
町民	事業者	町	その他	R4	R5	R6	R7	R8
	○	○	○					
				調査・検討・実施				

6. 取組みの施策体系と取組むべき施策

●計画目標② わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進

施策6 公共交通に関する情報案内の充実

○ 町内を運行する鉄道・路線バス・コミュニティバス「ふれあいバス」及びチョイソコいながわの路線網やタクシーの営業所等、公共交通に関する情報を簡単に入手できるよう、公共交通マップの作成や町ホームページ等の多様なツールを活用した情報発信を行う。内容は利用方法や主要施設の位置、料金割引制度等を掲載し、分かりやすい内容とする。

●バス事業者によるガイドブックの作成（阪急バス株式会社）

・ 町内を運行する阪急バスでは、阪急バスの基本の乗り方、阪急バス・阪神バス共通ICカード乗車券「hanica」等のお得な情報、取組みや乗車マナー等をまとめた「阪急バスのノリセツ」を作成しており、阪急バスのホームページからも見ることができる。

・ 阪急バスのノリセツ



出典：阪急バス株式会社HP

実施主体				事業スケジュール				
町民	事業者	町	その他	R4	R5	R6	R7	R8
	○	○			検討・実施			

6. 取組みの施策体系と取組むべき施策

●計画目標② わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進

施策7 新たなモビリティサービス等の導入・活用の検討

○ 住民の公共交通の利用状況やニーズを踏まえ、本町の目指すべき公共交通ネットワークの実現に向け、自動運転技術等の新型輸送サービスやICTを活用したMaaSの公共交通サービス等、新技術の導入・活用の可能性について検討する。また、利便性向上を図る交通系ICカードやチョイソコいながわで導入している顔認証システムを活用した決済方法等のキャッシュレス化の推進に向けた取組みも行う。

●Maas（マース：Mobility as a Service）とは

・ 地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものである。

・Maasの概要



出典：日本版MaaSの推進HP (国土交通省)

●新型輸送サービスとは

・ MaaSに統合可能なサービスのコンテンツとしての、シェアサイクル、カーシェア、オンデマンド交通、超小型モビリティ、グリーンスローモビリティ、自動運転による交通サービス等のことである。町内を運行している『チョイソコいながわが』はオンデマンド交通に該当する。

・新型輸送サービスの主な特性

オンデマンド交通	グリーンスローモビリティ	超小型モビリティ	自動運転による交通サービス
<ul style="list-style-type: none"> 都市部の交通空白地域や、多様で不確実な移動ニーズがある観光地での活用が期待 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が進む地方部や観光地での活用が期待 	<ul style="list-style-type: none"> 狭い路地の多い大都市の密集地域や観光地の移動に適合 	<ul style="list-style-type: none"> 近年急速に進む運転者不足への対応として、自動運転の活用が期待

出典：国土交通省資料

実施主体				事業スケジュール				
町民	事業者	町	その他	R4	R5	R6	R7	R8
	○	○	○	キャッシュレス決済の推進・検討・実施 新型輸送サービス・MaaS・調査・検討				

6. 取組みの施策体系と取組むべき施策

●計画目標③ 住民・事業者・行政等の多様な関係者との連携による持続可能な地域公共交通の実現

施策8 バス・タクシー乗務員の確保・育成

○ 全国的にバスやタクシーの乗務員不足問題が深刻化しており、猪名川町内を運行するバス・タクシー事業者においても乗務員確保に苦慮している状況にある。本町の生活交通を支える公共交通網の維持や、安全な移動手段の確保の観点から、バス・タクシー乗務員の確保が必要である。事業者による乗務員の積極的な募集・育成とともに、乗務員を確保するためのさらなる取組みとして、バス・タクシー事業の魅力を紹介する等、乗務員の増加につながる取組みの推進を図る。

●行政と交通事業者との協力によるバス乗務員確保に向けた取組み（福岡県嘉麻市）

・ 福岡県嘉麻市では、市内を運行するバス事業者（西鉄バス筑豊）と地域公共交通の確保をめざし、バス利用促進や乗務員募集に関する事で、互いに連携・協力することを目的とした基本協定を平成30年（2020年）5月に締結している。広報誌を活用したバス乗務員の募集や市民の就労機会の拡大や乗務員の確保によるバス路線の確保を図るため、大型第二種免許取得に係る費用に対する助成等を行っている。

・ 広報嘉麻（平成30年（2020年）6月号）

・ 広報嘉麻（平成31年（2019年）1月号）

僕は阪急バスのバスケ君と仲良しだよ！



出典：福岡県嘉麻市HP

実施主体				事業スケジュール				
町民	事業者	町	その他	R4	R5	R6	R7	R8
	○	○	○					
				調査・検討・実施				

6. 取組みの施策体系と取組むべき施策

●計画目標③ 住民・事業者・行政等の多様な関係者との連携による持続可能な地域公共交通の実現

施策9 モビリティマネジメントの推進

○ 過度な自動車利用から、適度な自動車利用へと無理のない範囲での転換を促すために、小中学生や高齢者等を対象に、バスやタクシーの乗り方の周知などを図るとともに、日頃から公共交通を利用する意識醸成を図るためのイベント等を実施する。また、広報紙やイベント開催時等において、公共交通の運行状況や利用促進策等を紹介するなど、町民の意識啓発を図る。

●モビリティ・マネジメント教育の実施（兵庫県川西市）

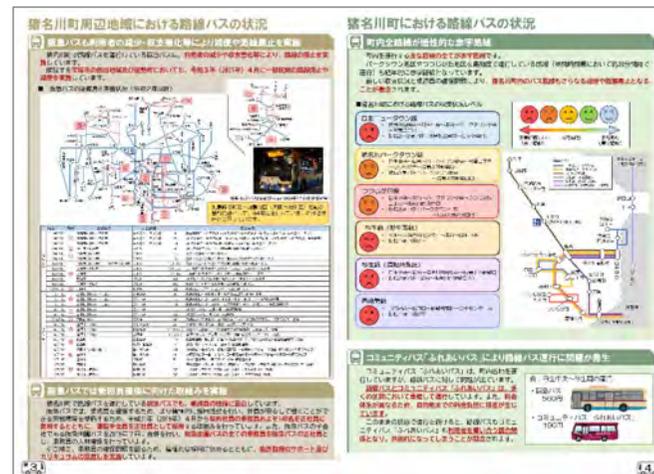
- 川西市では、平成18年（2006年）から学識者とバス事業者との協働により、地域の財産でもあるバスを使って、公共マナー・交通安全・環境問題等を知り、バスの大切さを学ぶモビリティ・マネジメント教育を市内の小学校を対象に継続的に実施している。



出典：川西市HP

【猪名川町での取組み】公共交通利用促進広報誌の発行

- 猪名川町では、公共交通の厳しい現状・問題点や、交通事業者・猪名川町による取組みの状況を伝え、かつ公共交通利用促進を促す広報資料を作成・配布することで、住民の公共交通に対する意識や考え方の醸成を図るものとして、公共交通利用促進広報誌を令和3年（2021年）10月に第1号を発行している。



実施主体				事業スケジュール				
町民	事業者	町	その他	R4	R5	R6	R7	R8
○	○	○				調査・検討・実施		

6. 取組みの施策体系と取組むべき施策

●計画目標③ 住民・事業者・行政等の多様な関係者との連携による持続可能な地域公共交通の実現

施策10 地域で公共交通を守り・育む仕組みづくりの構築

○ 多様な主体による参画を促進するため、停留所周辺の民間事業者等の連携により、停留所周辺の利用環境改善等に取り組む仕組みづくりや商業施設や店舗等の施設内での待合スペースの確保や運行情報の提供等を図るものとする。また、関係機関との連携により、地域のバスとして愛着の醸成を図り利用促進につなげるラッピングバス等の検討を行う。

●ベンチ設置費用の寄付を募集（滋賀県大津市）

- 大津市では、広告を目的とした無許可のベンチに代わり、平成22年（2010年）10月より寄付を募りバス停にベンチを設置する制度を開始している。これまでに15基のベンチを市内のバス停に設置している（令和3年度（2021年度）末時点）。

・寄付募集チラシと寄付により設置されたベンチ



出典：滋賀県大津市HP

●「バスまちスポット」・「まち愛スポット」登録制度（埼玉県）

- 埼玉県では、商店やコンビニ、金融機関や公共施設等に、バスを気軽に待てる施設やバス停留所まで歩くときに休憩できる施設として協力いただく登録制度を導入している。対象施設では、利用者が協力施設であることが分かるようにステッカーが掲出されている。



- バス待ちスポット：バス停留所の近くで、バスを気軽に待つことができる施設（おおむね50m圏内）。
- まち愛スポット：バス停留所まで歩くときに休憩できる施設（おおむね500m圏内）

出典：埼玉県HP

実施主体				事業スケジュール				
町民	事業者	町	その他	R4	R5	R6	R7	R8
○	○	○				調査・検討・実施		